

「鳥取県規制改革会議」の公募委員を募集します

県では、さまざまな規制の緩和・廃止や行政手続きの簡素化など、地域の活性化に繋がる規制改革を推進するため、「鳥取県規制改革会議」を設置することとしています。

「鳥取県規制改革会議」は、県民の皆さんから募集した規制改革の提案に関する県の対応案や県からの業務見直しの提案等について、意見を述べる役割を担います。

このたび、この会議の委員として活動いただける方を次のとおり募集します。

■ 募集人数 2名

■ 応募資格 次のアからカまでの要件を全て満たす方

- ア 県内在住の満18歳以上の方
- イ 県行政に関する関心があり、「鳥取県規制改革会議」の委員として参加する意欲をお持ちの方
- ウ 主に鳥取市内で平日昼間に開催される会議に参加できる方（年4回程度開催予定）
- エ 県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任しておらず、また就任する予定もない方
- オ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方
- カ 県議会議員及び県職員でない方

■ 応募方法

所定の応募様式に、住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先、応募理由・県行政及び規制改革に関する考えを記入し、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。

※応募様式は鳥取県業務効率推進課のホームページからダウンロードできます。

■ 選考方法

- ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類に基づき書面審査を行い委員候補を決定します。
- イ 選考結果は、応募者全員に通知します。

■ 応募期限

平成29年4月27日（木）〈当日消印有効〉

鳥取県規制改革会議の概要

- (1) 審議事項 県の規制の見直しに係る提案等に関する事項
- (2) 委員構成 委員8名（うち公募委員2名）
- (3) 開催回数 年4回程度予定
- (4) 任期 任命の日から平成31年3月31日まで
- (5) その他 県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します。

【提出・お問い合わせ先】

鳥取県総務部行財政改革局業務効率推進課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話：0857-26-7608 ファクシミリ：0857-26-8114

電子メール：gyoumukouritsu@pref.tottori.lg.jp

鳥取県規制改革会議 公募委員応募用紙

平成 2 9 年 月 日

(ふりがな)			性別	
氏 名				
住 所	〒 -			
生年月日	年 月 日 (歳)			
職 業				
連 絡 先	電話 (または携帯)	-	-	
	ファクシミリ	-	-	
	電子メール			
応募資格の確認 (該当する項目にチェックを入れてください。全てを満たす方に応募資格があります。)	<input type="checkbox"/> 県内在住の満 1 8 歳以上の方 <input type="checkbox"/> 県行政に関する関心があり、「鳥取県規制改革会議」の委員として参加する意欲をお持ちの方 <input type="checkbox"/> 主に鳥取市内で平日昼間に開催される会議に参加できる方 (年 4 回程度開催予定) <input type="checkbox"/> 県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任しておらず、また就任する予定もない方 <input type="checkbox"/> 鳥取県暴力団排除条例 (平成 2 3 年鳥取県条例第 3 号) に規定する暴力団員等でない方 <input type="checkbox"/> 県議会議員及び県職員でない方			
記 述 欄	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ※応募理由及び県行政や規制改革等についてのあなたの考えや感じていることなどについて 400 字程度でお書きください。(別紙として添付されてもかまいません) </div>			